

令和6年4月1日

被保険者・被扶養者各位

立教学院健康保険組合

☎ 03-3985-2760

## 婦人科検診の助成事業のご案内

当健康保険組合では、疾病予防事業として子宮頸がん検診及び乳がん検診の費用補助を実施しています。

1. 対象者：30歳以上の被保険者及び被扶養者である配偶者

2. 対象検査項目

子宮頸がん検診：細胞診検査（スメアテスト）

乳がん検診：マンモグラフィ、乳房超音波（エコー）のどちらか一方

3. 補助金額

子宮頸がん検診・乳がん検診のいずれかまたは両方で、**1万円の範囲内で実費を補助**します。年度内1回の補助となりますので、子宮頸がん検診と乳がん検診を別々に受診された場合は、必ず1回にまとめて申請してください。（別々に申請されても、後に申請されたものは、金額にかかわらず助成対象になりません。）

4. 申請方法

以下①②の書類を健康保険組合のサイトからダウンロードし、**【5/1～3/24まで】**に健康保険組合へ提出ください。（窓口、学内便、郵送、いずれも可。）

① 医療機関による証明記載のある「子宮頸がん検診・乳がん検診受診票（兼 婦人科検診補助金申請書）」（以下、「**受診票（申請書）**」と記述）

② 委任状

（委任状の提出は、当健保に同一記号番号で所属する限り、お一人1回の提出で構いません。）

5. 受領（支給）方法


支給月になりましたら支給決定通知をお送りし（健保ポータルサイトにて **web 通知**）、以下の方法で被保険者に対して支給されます。**【6月以降】**


**勤務員の場合**

⇒ 大学所属の方：給与に合算にて支給されます。  
小中高所属の方：各事業所より振り込まれます。

**任意継続の場合**

⇒ 指定口座への振込みとなります。  
\* 指定口座…任意継続加入の際に申告の口座。

【裏面へ 】

【 表面より】

6. 検診施設

ご都合のよい医療機関で受診してください。

7. 検診要領

- ① 所定の「**受診票(申請書)**」に事前に記入し、医療機関の窓口へ提出してください。
- ② 検診料は医療機関に全額支払い、「**受診票(申請書)**」の医療機関記入欄に費用証明を記入してもらってください。

(補足)

- \* 短期人間ドックのオプションとして上記がん検診を受ける場合は、本制度が自動適用となります。補助額は健康保険組合から医療機関に支払われますので、「**受診票(申請書)**」の提出は不要です。短期人間ドックのオプションとしての利用が優先されますので、一般医院でのがん検診との併用はできません。
- \* 自覚症状がある場合は、保険証を提示して病医院を受診してください。この場合（保険診療の場合）、健康保険組合では7割の医療費を負担していますので、婦人科検診費用補助の対象にはなりません。

【注意事項】

- 健康保険組合における手続きは、すべて保険証記載内容に基づいておこなわれます。
  - ・ 健康保険組合様式の各書類への記入・捺印などはすべて戸籍名となります。通称使用されている方も同様になります。
  - ・ 受給資格確認および本人確認には、健康保険証記載事項との照合が必要となりますので、健康保険組合窓口にお越しの際は保険証をご持参ください。
- 3月に申請する場合には、不備のない書類を受診後速やかに提出してください。
- 受理後の申請書類に不備があった場合には、折り返しご連絡いたします。
- 本文中で使用の「保険証」とは、当健康保険組合発行の「健康保険被保険者証」を指します。
- **申請期限後に、当年度の利用について提出があった場合には、健康保険組合窓口による現金手交となります。（申請の翌日以降に支給。）年度末までに受給しなかった場合には、申請は失効となります。**

以上